

# 特設公衆電話 取扱いマニュアル

平成26年4月

総務局危機管理室

## 1 目的

特設公衆電話とは、災害時にNTTが被災地の避難所に臨時に設置する公衆電話で、無料で使用することができます。災害等により、地域防災拠点に避難した方などが、家族等の安否確認を行うことができるようにすることを目的としています。

## 2 特設公衆電話の設置場所

- (1) 接続端子ボックス※が設置されている周辺  
(体育館の正面入口など)に設置します。

※電話回線に接続する端子が収納されている箱

- (2) 設置にあたっては、雨除けができ、避難者に迷惑にならないなど最適な場所に設置してください。

【設置イメージ写真】



※電話機については、  
各拠点2台になります。

## 3 特設公衆電話機器

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| (1) 電話回線：2回線 | (2) 接続端子ボックス：1個 |
| (3) 電話機：2台   | (4) 電話コード：2セット  |
- ※(3)電話機及び(4)電話コードは、防災備蓄庫に保管されています。

## 4 設置から片付けまでの手順

### (1) 設置を開始する

地域防災拠点の開設をもって、特設公衆電話の利用が開始されます。

設置については、地域防災拠点の運営が開始された段階を目安に、特設公衆電話を設置してください。

### (2) 取付けの準備をする

防災備蓄庫に電話機が2台、電話コードが2本、保管されていますので、準備してください。

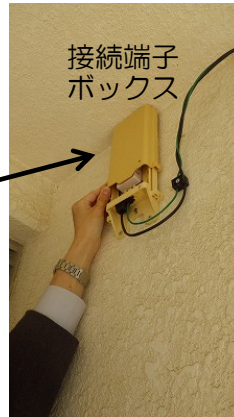
これらは、下図のように「特設公衆電話用電話機」というシールが貼ってある段ボール箱の中に保管されています。



(3) 接続端子ボックスを開ける

電話の接続端子ボックスは、体育館の正面入口付近に設置されています。  
なお、体育館が2階にある場合は、1階の昇降口周辺に設置されているなど、拠点によって異なる場合があります。

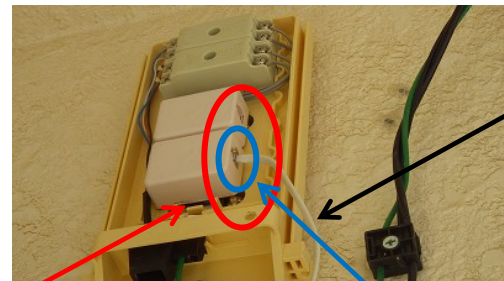
接続端子ボックスのカバーを上  
押し上げ、外します。



※ 接続端子は、いたずら防止のために高い位置に設置されていますので、作業される場合は、脚立等を使用して行ってください。

(4) 接続端子に電話コードを接続する

接続端子ボックス内にある接続端子に電話コードのモジュージャックを音が「カチッ」と鳴るまできちんと差し込んでください。



接続端子

モジュージャック

(5) 電話機に電話コードを接続する

電話機に電話コードのモジュージャックを差し込みます。  
(3)と同様に、音が「カチッ」と鳴るまできちんと差し込んでください。



電話コードの接続部

(6) 電話機を設置する

電話コードが届く範囲で、避難された方が使いやすい場所に机を置き、電話機を設置してください。



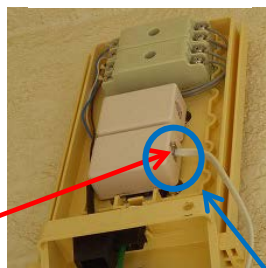
(7) 電話機等を取り外す

地域防災拠点の閉鎖をもって、特設公衆電話の設置が終了します。

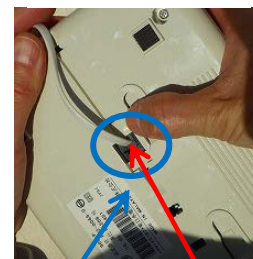
接続端子のモジュージャックのツメの部分を曲げながらジャックを抜いてください。

ツメ部分

【接続端子】



【電話機】



モジュージャック

ツメ部分

(8) 接続端子ボックスを閉める

接続端子ボックスのカバーをはめてください。

【接続端子ボックス】



(9) 電話機の片付け

取り出した段ボール箱の中に、電話機が2台、電話コードが2本を収納して防災備蓄倉庫に片付けて下さい。

以上をもって完了です。

【収納する段ボール箱】



## 5 利用方法

### (1) 相手方の電話番号

かけたい相手方の電話番号は、普段利用している電話番号と同じです。

### (2) 利用時のルール制定

電話機が2台ですので、電話利用者が殺到し、混雑することが予測されます。適宜ルールを設けてください。

(例)・1回の利用時間を1分程度とする。

・大きな声で話さない。等

### (3) 利用者について

主に拠点避難者や自宅の電話が利用できない在宅被災者の方たちを対象とします。

## 6 年1回程度の通話試験の実施

(1) 拠点訓練等の際に利用し、通話ができるか確認をお願いします。

### (2) 通話試験の実施手順

① 「4 設置から片付けまでの手順」に基づき、2台の電話機を設置のうえ、ご自分の携帯などに電話をかけ、通話ができるかどうか確認してください。

② その際、通話ができない場合は、区役所の職員に連絡してください。  
(後日、総務局情報技術課にて対応いたします。)

(3) 利用後は、接続端子ボックスのモジュラージャックから、電話コードを外し、電話機と共に片付けてください。また、カバーを取り付けてください。



## 特設公衆電話

### 《利用についてのルール》

- 1回の利用時間は1分程度とする
- 利用にあたっては、安否の確認を基本とする
- 周りの迷惑にならないよう、大声で話さない

ルールを守り、避難者のみなさんが気持ちよく利用できるよう心掛けてください。